

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	商工労働部 観光政策課 (指定管理者：株式会社 ほそいり) (指定管理施設：富山市岩稲ふれあいセンター)
指 摘	富山市岩稲ふれあいセンター条例施行規則において、使用を承認したときは使用承認書を交付するとされているが、使用者に使用承認書を交付していなかったため、改善を 図られたい。
措 置 状 況	令和3年11月、指定管理者に対し、使用承認書を交付するよう指導を行った。その後、令和4年1月に使用承認書を交付していることを確認した。 今後も適切な事務処理を進められるよう、指定管理者に十分な指導をしてまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	商工労働部 観光政策課 (指定管理者：株式会社 ほそいり) (指定管理施設：富山市岩稲ふれあいセンター)
指 摘	富山市岩稲ふれあいセンターの令和3年4月1日からの利用料金の変更承認を、令和3年4月以降の指定管理者を指定していない令和3年2月24日付で行っていたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	指定管理の指定に伴う事務の流れや、指定管理者が市長の承認を得て行う手続きについて、令和3年11月、観光政策課担当者及び指定管理者に対し、改めて研修及び指導を行った。今後は適正な処理を行ってまいりたい。